

個人番号カード一時停止 解除届
利用者証明用電子証明書一時停止

(あて先) 厚木市長

届出人はどなたですか。

令和 年 月 日

住 所	厚木市		
氏 名			
通 称		性 別	男 ・ 女
生年月日	明 大 昭 平 令 年 月 日	電話番号	
解除理由	1.個人番号カードが見つかったため 2.その他 ()		

代理人はどなたですか。

住 所			
氏 名			
電話番号		本人との関係	

※一旦一時停止状態となった署名用電子証明書は、失効させる必要があるため、再発行を希望される場合は、別途申請を行ってください。

※任意代理人が手続を行う場合は、本人宛に照会書を発送するため、手続きは1日で完了できません。

職員記入欄

暗証番号	本人確認書類 (本人)	本人確認書類 (代理人)
<input type="checkbox"/>	マ・免・パ・住・経 身・精・療・在・特	マ・免・パ・住・経 身・精・療・在・特
住民基本台帳用 照合済	保・介・後・年・医・生・学 領・他 ()	保・介・後・年・医・生・学 領・他 ()

【添付書類一覧】

1 本人が手続をする場合

- (1) 本人の個人番号カード
- (2) 本人の個人番号カードを除く本人確認書類一覧に掲載している「Aの書類1点」又は「Bの書類1点」 *住民基本台帳用暗証番号の照合ができる場合は必要ありません。

2 法定代理人が手続をする場合

- (1) 一時停止解除をする個人番号カード
- (2) 本人の個人番号カードを除く本人確認書類一覧に掲載している「Aの書類1点」又は「Bの書類1点」 *住民基本台帳用暗証番号の照合ができる場合は必要ありません。
- (3) 戸籍謄本などの法定代理人であることを証明できる書類
(厚木市に本籍又は住民登録があり、法定代理人であることを確認できる場合は不要)
- (4) 法定代理人の本人確認書類一覧に掲載している「Aの書類2点」又は「Aの書類1点とBの書類1点」

3 任意代理人が手続をする場合

- (1) 一時停止解除をする個人番号カード
- (2) 任意代理人の本人確認書類一覧に掲載している「Aの書類1点」又は「Bの書類2点」

※本人宛に照会書を発送するため、手続きは1日で完了できません。

※照会書をお持ちいただく際に任意代理人になれるのは、任意代理人となる方の本人確認書類一覧に掲載している「Aの書類2点」又は「Aの書類1点とBの書類1点」をお持ちいただける方に限ります。

本人確認書類一覧

A	<u>顔写真付きの次の書類に限る</u> 個人番号カード、住民基本台帳カード、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る。）、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書又は仮滞在許可書
B	<u>「氏名と住所」又は「氏名と生年月日」が記載されている次の書類に限る</u> 健康保険又は介護保険の被保険者証、医療受給者証、各種年金証書、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、生活保護受給者証、住民名義の氏名及び住所の記載された預金通帳、地方公共団体が交付する敬老手帳、民間企業の社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、住民名義の氏名及び住所が記載された公共料金の領収書（電気、ガス、水道）等、税金や国民健康保険等の領収書、海技免状、電気工事士免状、無線従事者免許証、動力車操縦者運転免許証、運航管理者技能検定合格証明書、猟銃・空気銃所持許可証、特種電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、宅地建物取引士証、船員手帳、戦傷病者手帳、教習資格認定証、検定合格証、官公署がその職員に対して発行した身分証明書、Aの書類が更新中の場合に交付される仮証明書や引換証類

利用者証明用電子証明書シリアル番号

受付日	受付者	処理者	確認者